

# 南三陸町医療・保健福祉施設建設事業設計プロポーザル審査結果報告書

平成 25 年 4 月 9 日

## 南三陸町医療・保健福祉施設設計プロポーザル審査委員会

委員長 寛 淳夫  
副委員長 山本 俊哉  
委員 佐々木 久美子  
" 遠藤 健治  
" 鈴木 隆  
" 最知 明広  
" 横山 孝明

平成 25 年 1 月 23 日付け南三陸町公告第 57 号による南三陸町医療・保健福祉施設建設事業設計プロポーザルについて、審査結果を報告する。

### 1 審査結果

南三陸町医療・保健福祉施設建設事業設計プロポーザル審査委員会（以下「設計審査会」という。）は、2 次にあたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を優秀賞の設計者及び次点の者に選定した。

優秀賞の設計者 株式会社 岡田新一設計事務所

次点の者 株式会社 ヘルム

### 2 審査までの経過

#### (1) プロポーザル実施方法の決定

平成 24 年 12 月 3 日開催の南三陸町契約業者審査委員会（以下、「契約審査会」という。）において、設計業者の選定方法について、コンペ方式等選定方法を審議した結果、プロポーザル方式が選定された。同月 21 日開催の契約審査会において、①公募型プロポーザル方式で行う。②設計審査会を設置して、実施要領等の審議、提案内容の審査、設計者の選定までの審査業務を行う。③設計審査会の委員人数と委員氏名の決定をした。

#### (2) 第 1 回設計審査会の開催

平成 25 年 1 月 15 日、南三陸町役場会議室において全委員出席して開催された。

この委員会では、主催者挨拶、委員への辞令交付を行った後、委員長の選任、会議の進め方、会議の公開に関する事及び設計プロポーザル実施要領（案）など設計審査会の運営に関する事項について審議し決定した。審査委員長に寛淳夫委員が

互選され、副委員長に山本俊哉委員が指名された。

(3) 公示

平成 25 年 1 月 23 日公募型プロポーザル実施の公告を行う。

(4) 実施要領、資料等の配布

平成 25 年 1 月 23 日から 2 月 1 日まで。

(5) 質問受付

平成 25 年 1 月 23 日から 2 月 1 日まで。11 者から 76 問の質問があった。

(6) 質問回答

平成 25 年 2 月 8 日、質問のあった全者に対して電子メールで回答した。

(7) 参加表明

平成 25 年 2 月 15 日、11 者から参加表明があった。

(8) 提案書の提出

平成 25 年 3 月 6 日、9 者から提案書が提出された。

提案書提出者は次のとおり。

(あいうえお順)

株式会社 INA 新建築研究所東北支社

株式会社 梓設計 東北事務所

株式会社 岡田新一設計事務所

株式会社 共同建築設計事務所 東北支社

株式会社 楠山設計

株式会社 久米設計東北支社

株式会社 佐藤総合計画東北事務所

株式会社 昭和設計 仙台事務所

株式会社 ヘルム

### 3 第 1 次審査（書面審査）の経過

(1) 第 2 回設計審査会の開催、審査の進め方の検討

平成 25 年 3 月 20 日、全委員出席して宮城大学地域復興サテライトキャンパスにおいて、提案書の第一次審査を行った。はじめに事務局から、第 1 回設計審査会からの経過報告を行うと共に提案書を提出した 9 者について参加資格、提案書の記載方法等に問題がなかったことが報告された。次に第 1 次審査の進め方について審議して、委員全員了承のもとに審査を行った。

(2) 匿名化された技術提案書の審査

審査は、まず、匿名化された技術提案書（様式 6 のみ）全てを各委員は読み込み、その後フリーディスカッションで各提案書について評価できる点及び疑問となる点などを述べ、委員は各案の提案内容について相互に理解を深めるために意

見を出し合った。その後これまでの意見をもとに、各委員は1人4票をもって記名による投票により絞り込みを行った。

その結果、A案7票、B案3票、C案0票、D案7票、E案4票、F案0票、G案3票、H案1票、I案2票、計27票（1名の委員は1票分を棄権した）となった。この結果を受けて審議の結果、0票と1票の3者は外して、次の選考に移ることを決定した。

ここで改めて残った6者について再度、選考について議論をし、7名の委員が投票した2者についてはひとまず第2次審査の対象とすることに仮決めを行った。

次に、残る4案について、各委員が再度、それぞれについての意見を述べて絞り込みの議論を行って理解を深め、その後再度各委員2票を持って投票を行った。

その結果、B案7票、E案5票、G案2票、I案0票、計14票となった。

この結果を受けて、検討した結果0票の1者を除き、残りの3者を第2次審査の対象とすることを仮決めした。

したがって、この段階で第2次審査の対象は計5者として仮決めした。

### (3) 各者の会社概要、事業実績等の審査

仮に選定した5者の会社概要、事業実績、総括責任者等の設計経歴等（様式2～様式5）をこの段階で各審査委員に配布し、業務を委託するのに適切であるかを審査した結果、問題がないとして5者全てを第2次審査の対象として決定した。

### (4) 次回、第2次審査の進め方の検討

第2次審査の進め方は下記のように決まった。

第2次審査は平成25年3月30日午前10時に開会して、最終的な審査方法を確認する。

午前10時30分から第2次審査を開始し、各者プレゼンテーション10分、各委員からのヒアリング30分を行う。各者の入れ替えは5分とし、控室を確保して、ロビー等で各者が交わることを無ないように配慮する。

また、プレゼンテーションの際にパワーポイントを使用することを良しとするが、技術提案書に用いた文や図以外の記載、あるいは装飾などによる変更は認めない。

## 4 第2次審査（ヒアリング審査及び書面審査）の経過

### (1) 第3回設計審査会の開催、第2次審査の進め方の確認

平成25年3月30日、会場のエポカ21（くりこま高原駅前）に午前10時に委員が参集し、各委員は、プレゼンテーション会場の確認をし、第2回設計審査会で決めた審査の進め方を確認した。

## (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

一次審査を通過した5者それぞれに、順次1者ごとに提案書について10分間の説明を求め、その後、委員との間で30分間の質疑応答を行い、提案内容の理解を深めるとともに提案者の説明能力や質疑応答能力を含めた総合的な力量を審査した。

全ての者のヒアリングを終了した後、改めて1提案ずつ取り上げ、提案内容と提案者の能力について理解を深めるため意見交換を行った。

その後、優秀賞の提案者1者と次点の者1者を記名で投票した。投票の結果、優秀賞の提案者は、A者4票、B者0票、D者2票、E者0票、G者1票であった。次点の者は、A者1票、B者1票、D者1票、E者0票、G者4票であった。

優秀賞、次点のいずれにも0票であった1者を除き、残りの4者の提案内容について審議したが、それぞれの案に長短あり1者を選ぶには至らなかった。そこで再度、優秀賞の提案者1者のみを選ぶ投票を行った。その結果、A者2票、D者1票、G者4票となり、意見が分かれた。その後、今回の審査は、審査委員会運営要領のとおり、「総意により」選考することを全委員で確認し、さまざまな視点からの議論が繰り返し行われ、委員の各案に対する評価をとりまとめつつ、最終的に一つの結論に至った。

その結果、優秀賞の提案者をG者、次点の者をA者と決定した。

## 5 審査講評

### (1) 総評

「南三陸町・保健福祉施設建設事業設計プロポーザル」は、東日本大震災の津波により被災した公立志津川病院を南三陸町病院（以下、新病院）として再建するとともに、町内の保健、福祉に関わるさまざまな機能を集約した南三陸町（仮称）総合ケアセンター（以下、ケアセンター）を整備するための設計者を選定する公募型プロポーザルコンペである。「南三陸町震災復興計画」に基づいて新たな敷地を高台に求め、これからの町の中核となるエリアにおけるまず最初の整備事業として位置づけられる。しかも、保健、医療、福祉サービスに関わるさまざまな機能を一体的に整備しようという試みは、これからの住民の健康を支える新たな拠点を創り上げるものと位置づけられる。しかし、一方で本事業が平成25年中に着工することを基本的事項として求めており、震災からの復興という極めて厳しい条件での本整備計画が、通常の施設整備とは異なる難しさを有していることは否めない。このような困難な条件にもかかわらず、プロポーザルコンペへの参加者からは積極的かつ意欲的で示唆に富む数多くの提案があり、審査委員会はこの努力に対して、真摯に応えるべく慎重な議論を積み重ね、総意により審査結果を導いた。

本プロポーザルにおいては以下の3つの事項を課題として求めた。

- ① 南三陸町のおかれた地域の状況を考慮した南三陸町病院と南三陸町（仮称）総合ケアセンターの敷地利用計画案と建物計画案
- ② 両施設の将来における変化への対応策
- ③ その他、本プロポーザルで特に提案したい事項

このような課題に対して提案された書類、及びヒアリングの結果をもととして審査においては、「敷地へのアプローチ」「新病院とケアセンターの配置計画」「各施設へのエントランス」「両施設の機能的連携とつながり方」「両施設の共有スペース」「将来の機能変化への対応」「着工までの期間短縮方法」「提案者の本事業への取り組み姿勢」などを中心に総合的に審査を行った。

以上のような審査を経て最も優れた提案を行った設計者と次点の設計者を選定した。

## (2) 選評

優秀賞：提案G　：株式会社岡田新一設計事務所

この提案は北側の周辺道路から敷地に入り、冬期の北西からの季節風を避けて新病院とケアセンターの一体的な建物に東側から入る計画となっている。より地盤の安定している南側に新病院を配置し、北側に位置したケアセンターとの間に「みなさん通り」と称する共有の空間が計画されている。このエリアは両施設のエントランスホールとして位置付けられているとともに、双方の利用者のたまりの空間としても使われることが期待される。両施設を単純なグリッドの上に配置し、免震構造と耐震構造の建物を一体的に計画していることも、分かりやすい空間構成に資している。病棟は1フロアに2看護単位を配置しており、将来の看護単位の規模の変更に対してフレキシブルに対応できることが高く評価された。その一方で、「みなさん通り」をまちづくりの一環として町民が集う場所とする提案に対しては、本プロポーザルコンペの主旨にはふさわしくないとして審査委員からの理解は得られなかった。また、ケアセンター内の各種機能の配置計画なども今後の検討が必要であるとの意見も示されたが、今後の検討で十分修正が可能であり、今後の検討におけるポテンシャルが高い提案と総合的に判断して優秀賞として選定した。

次点：提案A　：株式会社ヘルム

この提案は北側の周辺道路から敷地に入り、敷地西側に位置するロータリーから、

ケアセンターと新病院にアクセスする計画である。両施設の端部を貫くように配置されたケア・モールが特徴的で、町民を受け入れる車寄せとしての機能と同時に、全体の一体感を生み出している。全体が低層でフラットにつながっている形態も統一感を生み出しており、3棟に分かれている配置も分かりやすい空間構成となっている。また、子育て支援を中心に地域のコミュニティの育成を提案したケアセンターの計画も評価された。一方で、外来部門と入院部門が分けられていることによる新病院内部における機能連携や、病棟が2層に分かれていることが将来の病棟機能変化に対応しにくいといった点に対して指摘があった。全体として高い評価を受けた提案であったが、上記の懸念事項を払拭することができず次点として選定した。

提案B：

この提案は北側に新病院を、南側にケアセンターを配置し、またそれぞれの建物に入るメインの入り口を段差のあるそれぞれの敷地に設けている。新病院の外来とケアセンターの利用者が主に使う部門は同じフロアに設定されており、ケアセンターの各部門を解体して利用者本位の空間構成に再編した点は評価された。しかし、ケアセンターのエントランスが正面性に欠けることや、新病院とケアセンターのスタッフの連携が困難であること、また構内計画が不十分であることなどが指摘され、審査委員の評価を得るに至らなかった。

提案D：

本提案は新病院とケアセンターをつなぐ中央に、半円形のメインエントランスを設け、ワンストップステーションと名付けた総合案内を中心として両施設の連携の核を提案している。極めて積極的に両施設のつながりを提案しているが、主として新病院に示されている将来対応スペースが、先行投資としてはかなり重い負担となることが想定され、このことに対する審査委員の懸念を解消するに至らなかった。

提案E：

本提案は北側に新病院、南側にケアセンターを置き、その間にモールを計画してモールの両端にそれぞれの施設の入り口を配置した計画となっており、この一体的な施設全体を免震構造とする積極的な計画となっている。しかし、新病院とケアセンターのそれぞれの機能のブロックプランや、モールのセキュリティの問題などについていくつか疑問が示され、審査委員会でその疑問を払拭するに至らなかった。

以上